

平成21年全国消費実態調査研究会（第4回）議事要旨

- 1 日 時： 平成20年8月27日(水) 14:00～16:00
- 2 場 所： 総務省統計局6階特別会議室
- 3 出席者： 大林座長、美添委員、廣松委員、永瀬委員、林委員（東京都）、遠藤委員（新潟市）
川崎統計局長、吉崎統計調査部長、杉山調査企画課長、大貫消費統計課長、佐藤物価統計室長、木村消費統計課調査官、小池消費統計課課長補佐(企画担当)、田中消費統計課企画指導第二係長、風間消費統計課研究分析係長、島田消費統計課分類銘柄情報官
- 4 議 題： (1) 平成21年全国消費実態調査の調査票（案）について
(2) 平成21年全国消費実態調査の集計（案）について
(3) 平成21年全国消費実態調査の標本設計について
(4) 平成21年全国消費実態調査の概要について

5 議事要旨

議題1（平成21年全国消費実態調査の調査票（案）について）

事務局から平成21年全国消費実態調査の調査票（案）について説明した。それについての主な意見等は以下のとおり。

耐久財等調査票の記入について、記入の仕方が複雑であるので、調査員がしっかり理解し、調査客体に説明できるようにしておかななくてはならない。

前々からの議論だが、耐久財については高価なものを優先して項目に挙げるべきと思う。

電子マネーを利用した場合について、「記入のしかた」を見ても、電子マネーの種類や使用方法によって記入の仕方が異なるなど、理解し記入するのは大変だと感じた。記入方法については、もう少し整理する必要がある。

家計簿を記入する世帯員以外の世帯員が電子マネーを購入し使用した場合、使用したことについて家計簿を記入する世帯員が把握することは困難ではないかと思う。

年収・貯蓄等調査票において、「その他の年間収入」の中に含まれている公的年金・恩給以外の社会保障給付について項目を別にするかどうか検討した結果、従来どおりとするということだが、全国消費実態調査は失業世帯の格差問題や貧困問題にも使用されているので、社会保障給付についてより細かく把握できることが望ましい。

勤労者世帯、無職世帯については月次の収入を家計簿で把握できるため、家計簿からの集計における分類を詳細にすることで、ある程度対応できると考えている。（事務局）

携帯電話料金における有料サイト等利用料の定義が分かりづらい。例えばパケット通信料はどのような扱いになるのか。また、有料サイト等の利用料の内訳についても様々なコンテンツがあるため、どのように品目を分類するかという問題がある。

議題2（平成21年全国消費実態調査の集計（案）について）

事務局から、平成21年全国消費実態調査の集計（案）について説明した。それについての主な意見等は次のとおり。

個人収支簿では電子マネーで買ったかどうかの記入をしないということは、電子マネーについて考慮に入れていないということでしょうか。

そのような理解でよい。(事務局)

特定世帯編において、育児休業給付など各種社会保障給付を受給している世帯、受給していない世帯別の集計を行ってほしい。

上の発言にある、社会保障給付の受給の有無別の集計に関しては、公的な統計として公表するのか、2次利用とするのか長期的な視野での検討が必要である。

調査する市町村の側からすると、収入について詳細に調査するのは調査客体の抵抗感が大きいと思われる。(東京都)

議題3 (平成21年全国消費実態調査の標本設計について)

事務局から、平成21年全国消費実態調査の標本設計について説明した。それについての主な意見等は次のとおり。

前々から議論しているが、市町村合併により市内の地域差が大きくなっているため、人口密度などの情報を使用した集計が今後意味を持つてくると思う。

調査単位区の抽出方法について、国勢調査の2調査区を合わせた形で抽出しているのかと今まで誤解していた。抽出の方法が正しく公開されているか確認してほしい。

中都市の区分を2区分から3区分に変更したのは、精度の問題というよりは市に対する負担について考慮したということか。

中都市の中での調整であるので、精度にほぼ影響はない。前回調査から今回調査にかけて市町村合併が多数あり、2区分では大幅に調査世帯数が増える市がいくつかあるため、その負担について考慮するために3区分とした。(事務局)

調査世帯数について、首都圏をみると、東京都や神奈川県は少ないのに比べ埼玉県は多い。どのような理由からなのか。

各都道府県内の市町村数が影響している。(事務局)

議題4 (平成21年全国消費実態調査の概要について)

事務局から、平成21年全国消費実態調査の概要について説明した。それについての主な意見等は次のとおり。

若い世帯には、紙の調査票よりもオンラインのほうが楽だという人も確かにいると思う。

調査票は、家計簿はExcel形式、その他はPDF形式を予定しているとのことだが、PDFは入力に面倒であり、テキストのほうが楽な印象がある。将来的には別な形式も検討していただきたい。

コールセンターではどのような対応をすることを考えているか。自分の経験では、海外のあるコールセンターに問い合わせをした際、非常に丁寧な対応で、後の対応のため内容を録音するといったメッセージが最初に流れた。

録音については想定していないが、質問内容については記録し、後に分析する。また、こちらでQ&Aを作成し、コールセンターに渡して回答していただくことになる。(事務局)

平成21年全国消費実態調査については、モニター調査部分とコールセンターの部分が民間開放に当たると考えればよい。

前提として、民間開放は指定統計調査に対して行うこととなっている。また、民間委託

と民間開放は同一ではなく、民間委託の中で包括的なものが民間開放という定義である。個人的な見解だが、今回予定しているモニター調査が承認統計ということになれば、本体の指定統計調査と密接不可分であると説明できなければ民間開放の定義には当てはまらない。コールセンターについては、従来の事例からも民間開放という位置付けにはしていない。オンライン調査用の電子調査票の開発に関しても、民間に委託するものの開発単独では包括的とは言い難い。全国消費実態調査については、どの部分が民間開放に当たるか整理中であり、現段階では結論付けられていない。(事務局)

調査客体を含め、地方の負担軽減について引き続き検討いただきたい。平成21年、26年は、調査の一層の輻輳が予想されるため、国全体で調整いただきたい(東京都)

個人情報簡単に提供すべきではないという意識が高くなってきており、調査が相当難しくなっている。厳しい財政状況の中ではあるが、報奨金についても調査により協力していただけるような金額を検討いただきたい。(新潟市)